大山町会計年度任用職員募集案内

令和9年度の会計年度任用職員登録者を下記のとおり募集します。応募いただいた方を対象に、採用選考を行います。

1. 受付期間

令和8年 11月2日(月)～令和8年11月16日(月)まで

※年度途中での雇用については、原則として登録をされた方の中から必要に応じて、雇用します。なお、資格や専門的な知識が必要な者を雇用する場合等については、必要により別途募集を行う場合があります。

2. 申込方法

登録の申込みを希望される方は、とっとり電子申請サービス(大山町)にアクセスして必要事項を入力してください。

3. 募集する業務

別添「募集する業務等」をご覧ください。

4. 募集から任用まで

時期	内容
令和８年11月２日 ～ 令和８年11月16日	応募の受付期間
令和８年12月１日 ～ 令和８年12月15日	採用選考の実施期間
令和８年12月24日	内定通知の発送
令和９年４月１日 ～	勤務開始日

5. 応募資格

・満 18 歳以上(令和 9 年 4 月 1 日現在)
・住所要件はありません
・応募できない者
①地方公務員法第 16 条に該当する者
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
②日本国籍を有しない者で就労に制限のない在留の資格を取得していない者

・注意事項

一部の職種については、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じます。

6. 勤務条件

任用期間	令和9年4月1日から令和10年3月31日（最長1年間）
勤務時間	フルタイム会計年度任用職員（通常の勤務時間が常時勤務する職員と同一時間である職員をいう。）は、午前8時30分～午後5時15分で職種、職場により異なる場合があります。 パートタイム会計年度任用職員（常時勤務する職員と比べて短い勤務時間である職員をいう。）は、所属長が別に定めます。
勤務日数	職種により異なります
休日	週休日　土曜日及び日曜日 休日　　国民の休日及び年末年始（12月29日～1月3日） 職種又は職場により、週休日及び休日が勤務日となる場合があります。
給与	職種によって、給料・報酬額（月額、日額、時間給）が異なります。
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。 その他、条例等の定めるところにより特別休暇もあります。
社会保険等	加入要件を満たす場合、適用となります。 （市町村職員共済組合、厚生年金保険）
雇用保険	加入要件を満たす場合、適用となります。
労災保険	労働災害補償保険又は公務災害補償が適用されます。

7. 問い合わせ先

この会計年度任用職員募集の詳細は、別添「募集する業務等」の勤務部署をご確認いただき、下記電話番号へお問い合わせください。

担当室課	電話番号
総務課	0859－54－5201
総合戦略課	0859－54－5203
建設課	0859－53－3186
文化財室	0859－53－3136
住民課	0859－54－5210
長寿支援課	0859－54－5207
総合福祉課	0859－54－5231
こども課	0859－54－5205
人権推進室	0859－54－2286
健康推進課	0859－54－5206
幼児・学校教育課	0859－54－5211
まちづくり課	0859－54－5202
社会教育課	0859－54－5212
税務課	0859－54－5208